

# マイナンバーカード

## 自宅訪問



## サービスのご案内

町職員があなたの自宅を訪問し手続きをサポート！

手続きは  
約20分で  
完了

無料で  
写真撮影

カードは  
ご自宅へ  
お届け

町役場に行かなくてもカードが取得できます！

### 【申し込み期間】

令和5年7月3日～令和6年1月31日

### 【訪問時間】(事前予約制)

平日 午前10時～午後3時

### 【対象者】

- ① 身体が不自由で外出が難しい方
- ② 公共交通機関を利用しないと役場に行けない方
- ③ 上記①・②の方が申請した場合に限り、同一世帯員の方



### 【申し込み・お問合わせ】

かつらぎ町役場 住民福祉課 住民係  
電話番号 0736-22-0300(内線 2065)  
受付時間/平日 午前8時30分～午後5時15分

まずは、お気軽に  
ご相談ください。

裏面をご確認ください。

## マイナンバーカード自宅訪問サービス実施条件

### ●申込みに当たっての条件(すべての条件を満たすこと)

- (1)かつらぎ町に住民票があること。
- (2)訪問先がかつらぎ町内であること。
- (3)住所や氏名を変更する予定がないこと。
- (4)申請者本人(15歳未満の方及び成年被後見人は法定代理人とともに)が当日自宅におられること。
- (5)介護等が必要な方の場合、介助者等が同席できること。

### ●カードお届け時に必要となる書類

- (1)本人確認書類の原本(下記 A または B)
- (2)15歳未満の場合、法定代理人の本人確認書類及び法定代理人であることが確認できる書類  
(法定代理人が同一世帯の場合は不要)の原本
- (3)成年被後見人の場合、成年後見人の本人確認書類及び権限を確認できる書類の原本

### ●本人確認書類の種類等(有効期限内及び氏名・住所等が変更済みのものに限る)

|          |           |   |
|----------|-----------|---|
| <b>A</b> | <b>1点</b> | 運転免許証、身体障害者手帳、住民基本台帳カード(写真付き)、<br>パスポート、運転免許経歴証明書(平成 24 年 4 月 1 日以降に発行されたもの)、特別永住者証明書、在留カード 等 |
| <b>B</b> | <b>2点</b> | 健康保険証、介護保険証、年金手帳(年金証書)、医療受給者証、<br>学生証、預金通帳(「氏名・生年月日」または「氏名・住所」の記載のあるもの) 等                     |

### ●申込み時の注意点

- (1)訪問希望日の1ヶ月前から予約できます。
- (2)申請者の住所、氏名、生年月日、連絡の取れる電話番号等、訪問申請に必要な情報をお聞きします。
- (3)土・日曜日、祝日、年末年始(令和5年12月29日から令和6年1月3日まで)は窓口が閉庁しているため申し込みが出来ませんのでご注意ください。

### ●その他

- (1)マイナンバーカードは申請して完成までに1ヶ月程度かかります。
- (2)必要書類の記入及び写真撮影は玄関で行うこともできます。
- (3)カードを交付するにあたり、本町職員が持参する「暗証番号設定依頼書」にご記入いただきます。あらかじめ、数字4桁の暗証番号と英数混合6文字以上16文字以下の暗証番号を決めておいてください。